

二戸地区広域行政事務組合広報

こゝいき

vol.21

Ninohe Kouiki 2016

- 02 二戸広域を見守る
「火の見やぐら」
- 04 高性能消防指令センター
- 05 新車両導入
- 06 二戸地域保健福祉活動支援事業のとりくみ
いつまでも、住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを続けるために
- 08 データ&グラフ
広域行政事務組合の予算・決算
- 10 FAXによる「119番通報」
緊急時通報ダイヤル



新たな「二戸地区広域行政事務組合消防本部併設二戸消防署」が落成し、「119番の日」である11月9日に二戸広域管内市町村、県内消防本部など多くの関係機関の方々の出席のもと、落成式が行われました。

新庁舎は、二戸地区全域からの緊急通報を一手に受信して各署の活動を一元的に管理、対処できる先進の情報処理技術と、隊員がより迅速に出動できるよう設計された多くの最新設備が盛り込まれています。庁舎の運用前に行われた住民対象の公開見学会では3日間各3時間という短い時間ながらも約800人の方が訪れ、新たな消防庁舎への関心とこれからの消防行政への期待の高さをうかがわせるものでした。

新庁舎は平成27年10月6日から試験運用し、11月1日から本格稼働しています。



地域とともに

金 田一の豊かな自然環境に溶け込むように建つ新庁舎には数々の機能的な最新設備を備えています。全館をLED照明にするなどできるだけ環境負荷を低減するための措置も施されています。また外観を浄法寺

二戸広域を見守る

「火の見やぐら」

「二戸地区広域行政事務組合消防本部併設二戸消防署落成」

最短最速のために

新 庁舎に入って真っ先に目につくのが、建物の真ん中を貫くように設置されたレスキューロードと呼ばれる通路。建物の形状に合わせて緩やかなカーブを描くレスキューロードは、事務室や仮眠室に直結さ

れており、この通路を通ることにより迅速に出動準備を行えるよう設計されています。このレスキューロードに面した出動準備室には、災害現場や傷病者の情報を隊員が出動準備をしながら確認、共有できるモニターが設置されています。このモニターは各緊急車両にも搭載されており、映

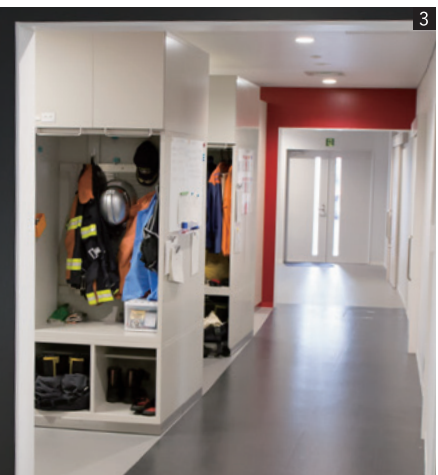
し出される情報は新たな情報が入るたびに更新されるため、出動途中の車内でも隊員が最新の情報を確認できるようになっています。

柱を廃した車庫は緊急出動時の慌ただしい時でも十分な動線確保できる広さがあり、より安全かつ迅速な出動につながります。

漆をイメージさせる朱色と溜色で彩るなど、二戸広域の特徴を盛り込むような工夫もしました。正面の道路沿いには、旧庁舎で親しまれてきた看板と同様の行燈型看板も設置。長い間、当地区を見守ってきた旧庁舎の思い出や愛着も引き継いだ新庁舎は、これからまた長きにわたり、この地区と住民を見守る「火の見やぐら」として機能し続けます。



1 新行燈
2 旧行燈
3 レスキューロード





**二戸地区広域行政事務組合
消防本部併設二戸消防署**

敷地面積：9,211.47㎡
 建物面積：1,508.48㎡
 延床面積：2,402.48㎡

規模：地上2階（訓練棟：5階、副棟：3階）
 構造：鉄筋コンクリート造（訓練棟・副棟：鉄骨造）
 建物用途：消防署・消防用訓練施設

日々の訓練

救助および消火用訓練施設を署の敷地内に備えたことも新庁舎の特徴です。旧庁舎には施設がなかったため、数キロ離れた所にある訓練場に向向して各種の訓練を実施していました。普通業務の合間をぬっての出向はなかなか時間が取れず、今回の新庁舎への移転に伴い訓練棟を

併設したこと、そしてその訓練棟がさまざまな災害を想定することのできる施設であることから、近年複雑多様化している各種災害に対応するための訓練を常に実施することができるよう環境となりました。これからこの充実した訓練施設を十分に活用し、起こりうる災害に対応できる技術の習得と向上に努めていきたいと考えています。



4



5

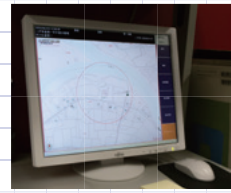


6

4 訓練スペース
 5 訓練棟
 6 訓練の様子



高機能消防 指令センター



多くの最新設備を備えた新庁舎内でも特に期待が高まるのが通信指令室です。二戸地区全域からの緊急通報を受信し、その災害に最適な車両に指令を出します。これにより各署ではより迅速な現場対応が可能となりました。

最新の情報処理システムを導入することにより、受信しただけで通報した場所を特定でき、現場や周辺の様々な情報をモニターで共有。もしもこの時に被害を最小限にと

どめるため、一秒でも早い対応が求められる緊急出動時に絶大な効果を発揮します。指令を受けてから一分以内に出動できる体制の中枢を担うのが通信指令室です。

通信指令室でより高機能な通報受付が可能になっても、119番通報のルールは変わりません。今までと同じように局番なしの「119」に通報し、慌てずハッキリと指令員の質問に答えてください。慌てない事が迅速な対応につながります。



住所は『市町村名』から慌てず、はっきりと!

「消防指令センター」では、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村からの『119番通報』を一括受信しますので、同じ地名等が複数存在します。通報時は、正確な住所を『市町村名』からはっきりと伝えてください。



携帯電話等からの通報は、GPS機能(位置情報サービス)を有効に!

携帯電話やスマートフォン等から『119番通報』をされる場合は、GPS機能(位置情報サービス)を活用することにより、消防指令センターでは発信地情報を得ることが可能となります。携帯電話やスマートフォン等から通報される場合は、GPS機能を有効にしてください。



火災予防運動ポスター コンクール入賞者紹介!

コンクールでは、毎年冬休みに二戸広域の小学校から防火意識の普及を目的として、火災予防運動ポスターを募集しています。特選作品は、春季の火災予防運動ポスターとして使われます。

特選

一戸小学校 6年
鈴木新大さん

佳作/伊保内小学校 6年
戸田好音さん

佳作/伊保内小学校 4年
大畑愛桜さん

佳作/御返地小学校 6年
中村玲菜さん

佳作/金田一小学校 5年
月折優里明さん

佳作/戸田小学校 4年
岩瀨愛海さん

入選/金田一小学校 5年
山館佳吾さん

入選/戸田小学校 4年
山下希風さん

入選/小軽米小学校 6年
井戸淵大翔さん

火災の情報 は 災害情報テレホンサービス で!

災害情報テレホンサービスは、二戸地区広域行政事務組合消防本部管内全域で発生した火災により消防車両が出動した災害の情報を自動音声でお知らせするテレホンサービスです。

災害発生時、職員による電話対応ができない場合がありますので、災害情報テレホンサービスをご活用下さい。

災害情報テレホンサービス
0195-27-3119



災害に強い 地域を目指して

防火指導を通じて火事を起こさないためにどうすればいいか、そして起きてしまった時はどう行動すればいいかを広く伝えていくことも消防署の大事な仕事のひとつです。地域の皆さんひとりひとりが火災予防への関心を高めることこそ、火災の発生を防止する一番の力になります。

新庁舎で働く署員は「新しい庁舎はあくまでも住民の方々からお預かりした施設。大切に、かつ有効に利用して恩返ししたい」との思いで日々勤務しています。救急講習会など地域の住民の皆さんにも積極的に利用していただける機会を設け、直接お会いして信頼関係を築きながら防災への意識の高揚を図り、災害に強い二戸地区を目指していきたいと考えています。

消防署はいつでも住民の身体、生命、財産を守ることを一番の使命として地域に想いを寄せています。

新車両 導入!

新庁舎の事前見学会はたいへんな賑わいを見せましたが、なかでも訪れた子供たちに人気だったのが消防車や救急車などの特殊車両でした。もしもの時に現場に駆けつけ救援活動を行う緊急車両は、子供のみならず多くの住民にとって頼もしい存在です。この春、九戸分署と軽米分署に新車両が加わり、地域へのさらなる貢献と活躍が期待されています。

九戸分署

水槽付消防ポンプ自動車

水槽付き消防ポンプ自動車とは、消防ポンプ車に水のタンクを搭載することにより消火栓や防火水槽が無い場所でも迅速に消火活動を行える車両です。

新たに配備される車両は、軽量化により今までと同じ装備のまま機動性を増すとともに積載水量も従来の1500ℓから2000ℓに増加しました。



軽米分署

高規格救急車



高規格救急車とは、より高度な処置が行える設備を搭載した救急車です。搭載される装備のひとつ12誘導心電図伝送装置は現場で測定したデータを病院の医師へ直接送信でき、病院へ到着する前に医師による症状の判断や処置の準備を行えるようになります。

一刻も早い処置が必要な場面でも有効な装備です。



二戸地域保健福祉活動支援事業のとりくみ

いつまでも、住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 続けるために

介護予防は高齢者だけの問題ではありません。いつまでも自分らしい暮らしを続けるために、元気なうちから健康の維持増進に努めることが大切であり、地域で支え合う仕組みづくりが必要です。



二 戸広域管内の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、介護保険事業が始まった平成12年度に25・5%だったものが、平成26年度には34・4%と、14年間で8・9%上昇し、今後、さらなる高齢化の進行が見込まれます。

3人に1人以上が高齢

者となる高齢化社会を迎え、当組合では、平成21年度から「二戸地域保健福祉活動支援事業」として、介護予防活動の普及と啓発のため、様々な取り組みを行っています。

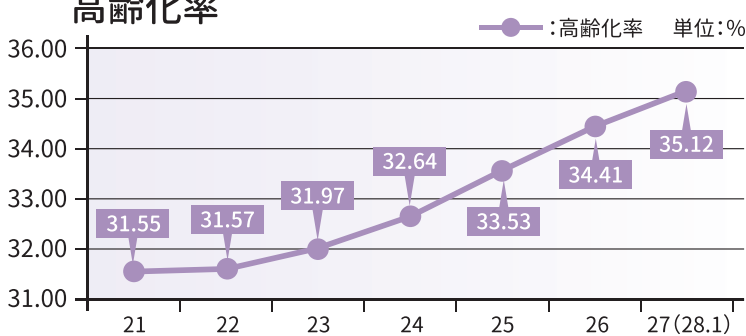


介護予防活動 実施団体への 支援

介護予防のための健康教室や生きがいづくり活動などを地域で実践する町内会などの活動団体に対して、3万円を上限とした補助金を交付する支援事業を行っています。

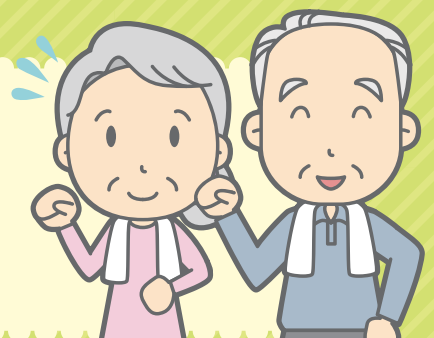
補助金を利用し活動する団体は、平成21年度の12団体から平成27年度は29団体となっており、地域住民の介護予防に対する関心の高まりとともに、活動する団体も着実に増加しています。

高齢化率



介護予防って？

できる限り介護が必要とならないように、食事の管理や運動機能の維持などを心がけ、心身の健康の保持に努めること。また、介護が必要になっても、できる限り悪化しないよう軽減に努めること。



よさってかだって in いちのへ

去る平成27年11月25日、一戸町コミュニティセンターで開催された「よさってかだって in いちのへ」。二戸広域管内の介護予防に取り組む団体の代表や地域住民など約70人が参加し、地域で取り組む介護予防活動の課題などについて、意見交換を行いました。

講演「リハビリテーションについて」

二戸市内の介護老人保健施設「湯の里にのへ」の理学療法士の下斗米貴子さんが、「リハビリテーションについて」と題し



リハビリの必要性を熱弁

て講演。

リハビリテーションの理念の概要説明から当地域には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が少ないなどの現状の課題にも触れ、地域におけるリハビリテーションの必要性について講演しました。

参加者は、熱心にメモを取るなど講演に聞き入り、リハビリテーションについて理解を深めていました。



地域ができる生活支援サービスを検討

グループワーク

『地域における必要なサービス』をテーマに、参加者が8グループに分かれ、「高齢者にとってどのような生活支援サービスが必要か」「地域で取り組めそうなサービスは何か」について活発な意見交換を行いました。

今後、市町村の介護予防事業の中で、生活支援サービスも実施されることになることを踏まえ、参加者からは、「地域の高齢者がどのような生活をしているか分からない」また、「見守りや買い物、外出支援など地域でできそうなものから始めてみては」など、たくさんの意見が出されました。

3人に1人以上は高齢者であるという地域の現状から、家族だけでなく地域で支え合う仕組みづくりが必要であることが、改めて浮き彫りになりました。

ステップアップ交流会

それぞれの地域で活動している団体同士が交流することでお互いの活動内容に役立てることを目的に行われる「ステップアップ交流会」。平成27年12月11日には、「二戸市堀野地区いきいき健康教室」の代表者5名が、「一戸町川原田自治公民館」を訪れて交流しました。

交流会では、NPOスポートswellネス健康運動指導士の伊藤礼子さん



お互いの活動について活発に意見交換

を講師に、健康体操のほかボールなどの道具を使ったゲームを体験し、その後、お互いの活動内容などについて情報交換を行いました。

このような団体同士の交流は、他団体の取り組みをお互いが知り合うことにより、ますます意欲的に活動に取り組むきっかけになっています。

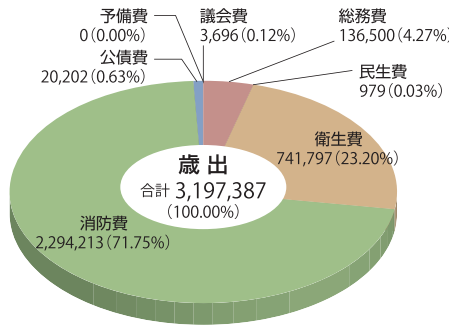
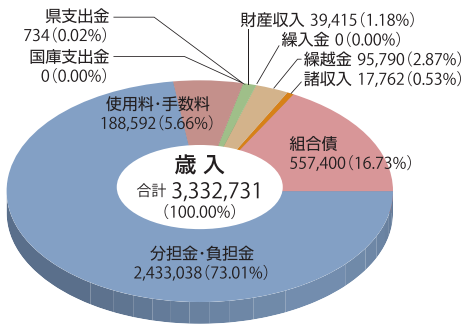
今後も引き続き開催する予定です。



ボールを使ったゲームを楽しむ参加者

26年度決算

一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びゴミ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	939,036	(29.37%)
物件費	764,347	(23.91%)
維持補修費	12,832	(0.40%)
扶助費	11,065	(0.35%)
補助費	106,835	(3.34%)
普通建設事業費	1,343,069	(42.00%)
災害復旧費	0	(0.00%)
公債費	20,202	(0.63%)
積立金	1	(0.00%)
合計	3,197,387	(100.00%)

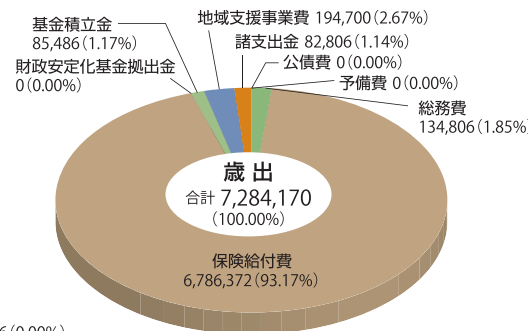
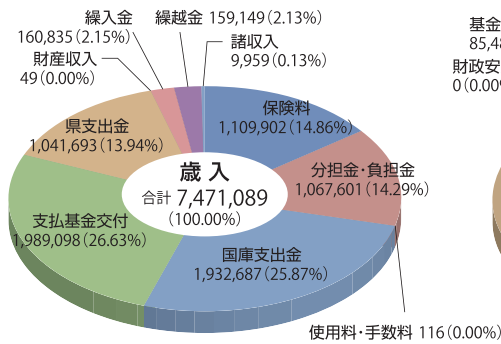
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額な設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りた資金の返済費
- 積立費 基金への積立金

市町村負担金

二戸市	1,344,548
一戸町	361,822
軽米町	507,960
九戸村	218,708
合計	2,433,038

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



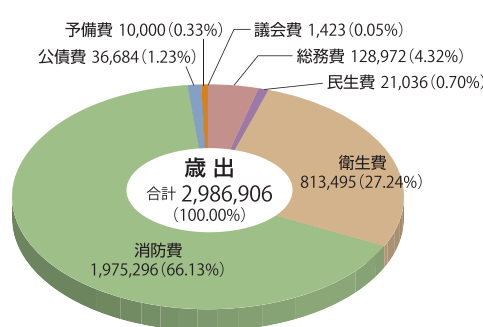
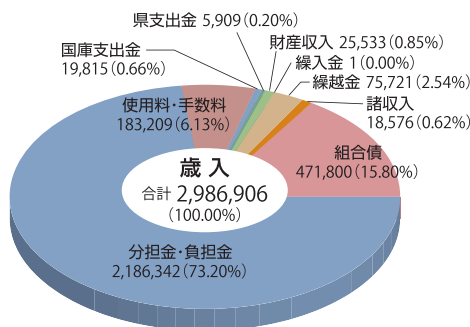
市町村負担金

二戸市	505,016
一戸町	269,123
軽米町	176,463
九戸村	116,999
合計	1,067,601

金額(単位:千円)

27年度補正後予算

一般会計

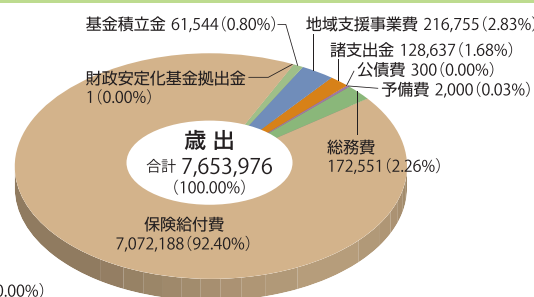
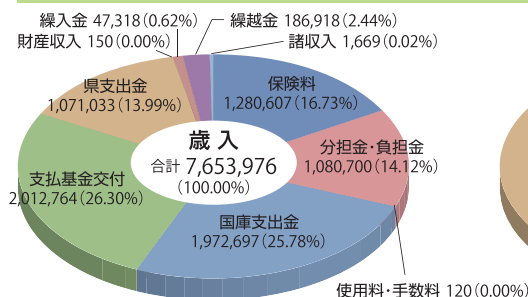


市町村負担金

二戸市	1,150,375
一戸町	390,140
軽米町	354,981
九戸村	290,846
合計	2,186,342

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



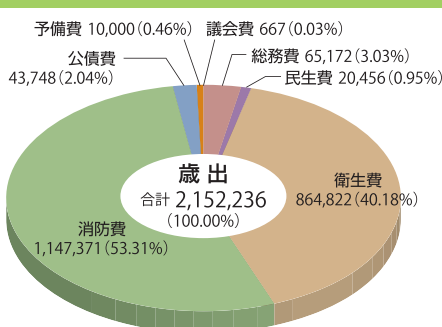
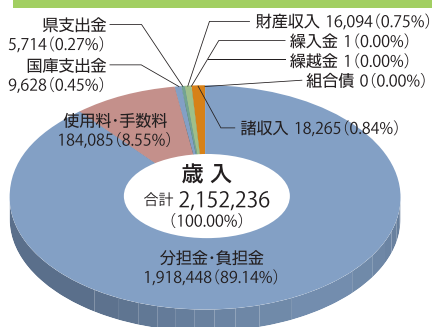
市町村負担金

二戸市	515,116
一戸町	275,974
軽米町	173,083
九戸村	116,527
合計	1,080,700

金額(単位:千円)

28年度当初予算

一般会計

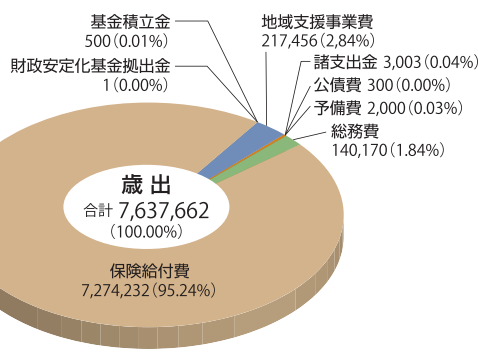
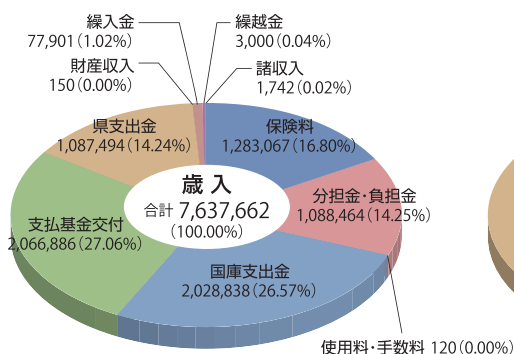


市町村負担金

二戸市	955,834
一戸町	388,411
軽米町	306,353
九戸村	267,850
合計	1,918,448

金額(単位:千円)

介護保険特別会計



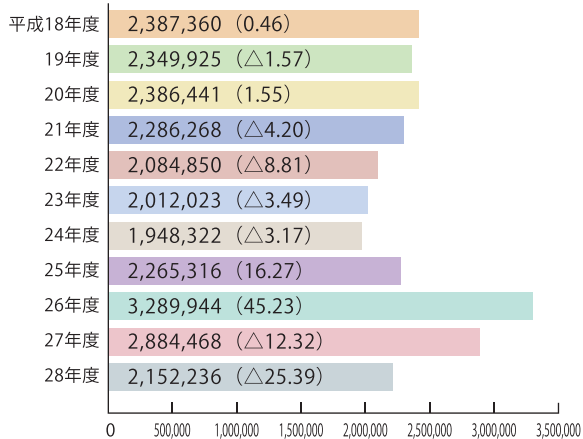
市町村負担金

二戸市	519,427
一戸町	277,979
軽米町	174,248
九戸村	116,810
合計	1,088,464

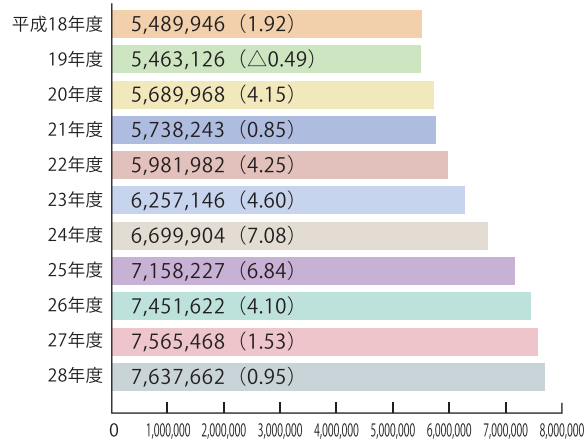
金額(単位:千円)

当初予算の推移

一般会計 ()内は前年度比



介護保険特別会計 ()内は前年度比



人口と世帯数

(平成28年2月1日現在)

■ 広域の人口 **57,728**人(58,761人)

■ 広域の世帯数 **23,574**世帯(23,625世帯)

二戸市	
人口	28,458 人 (28,911人)
世帯数	11,852 世帯 (11,846世帯)

一戸町	
人口	13,368 人 (13,654人)
世帯数	5,781 世帯 (5,825世帯)

軽米町	
人口	9,757 人 (9,955人)
世帯数	3,779 世帯 (3,777世帯)

九戸村	
人口	6,145 人 (6,241人)
世帯数	2,162 世帯 (2,177世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます。)

()は前年同日現在

FAXによる「119番通報」

聴覚や言語等に障がいのある方が、電話での通報が困難な場合、『FAX』による『119番通報』ができます。FAX番号は、局番なしの『119』番です。通報の送信用紙は、消防本部、消防署、各分署でお受け取り下さい。

FAXによる119番通報方法



火事・救急の
ときには

緊急時通報 ダイヤル

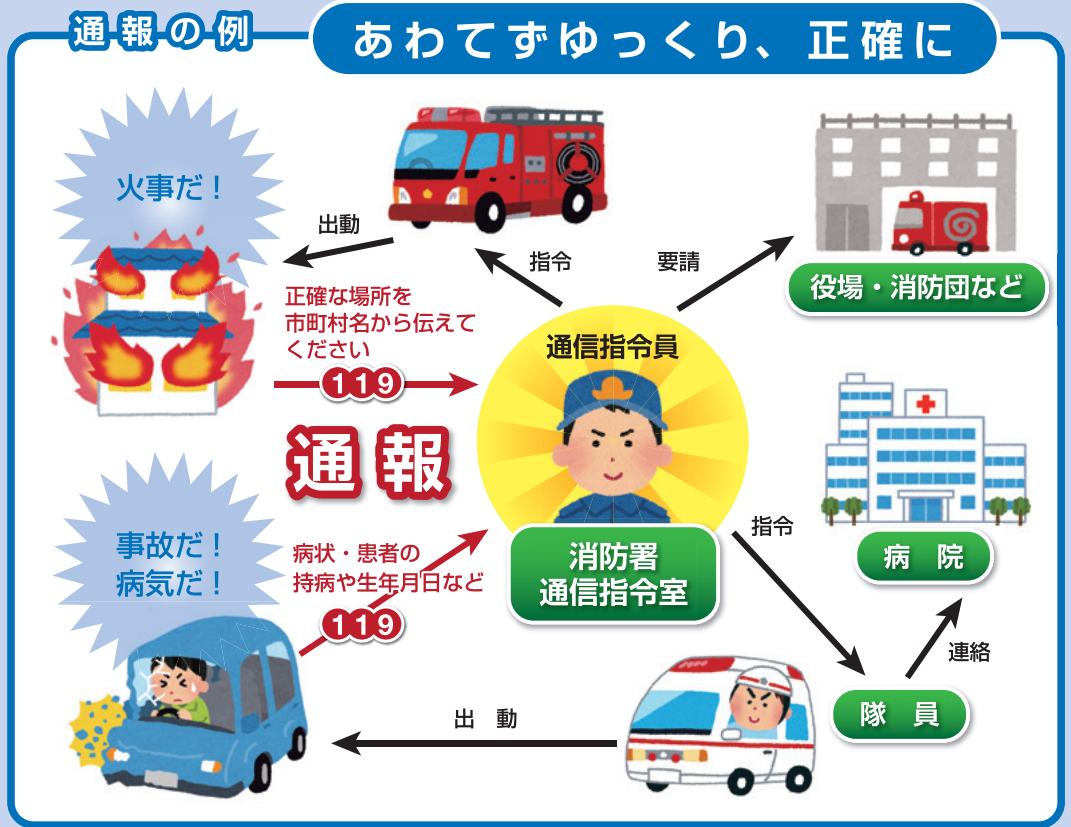
119

- ① あわてない
- ② 火事か救急か
- ③ どこで

を、正確にはっきり伝えてください。緊急車両が現場に近づいたら、手をふるなどして合図してください。

通報の例

あわてずゆっくり、正確に



クリーンセンターから ごみの減量化にご協力をお願いします。

- 生ごみは水切りを完全に行ってから出してください。
- お住まいの市町村の、資源ごみの分別収集にご協力をお願いします。



し尿収集 委託業者

収集地区		
●(有) 県北衛生社	☎0195-23-3091	二戸市(旧福岡町)
●(有) 一戸衛生社	☎0195-32-2560	二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町
●(有) 軽米清運	☎0195-46-2450	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●(有) 軽米清掃社	☎0195-46-4182	軽米町、九戸村(江刺家地区)
●九戸衛生社	☎0195-42-2091	九戸村(江刺家地区除く)

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越20-1
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984
<http://www.cassiopeia.or.jp>